

7. 次年度以降の取組の方向性

本事業を実施・推進したことで、ローカルコミュニティとテーマコミュニティを併せ持つ高校型コミュニティ・スクールの基礎が構築され、社会に開かれた教育課程の実現に向けて府全域で達成できる可能性が大きく広がったといえる。中高一貫校としてスタートするに当たり起爆剤としてコミュニティ・スクールを掲げてきたものの、当初は組織などのしくみづくりが先行し、校長や連携コーディネーターを中心とした事務局が事業を進める主体となり、「学校運営協議会」は意見・評価を述べる事が中心であった評議員制度（大阪府では「学校協議会」）の域から脱却できずにいた。しかし、コミュニティ・スクールの取組を実践していく中で、主体的な運営や責任ある参画ができてきた。府教育庁としては、モデル校の実践を府内に発信していくことで学校協議会制度から本格的な「学校運営協議会」への発展のきっかけとしたい。加えて、さまざまな機会をとらえてより広域(全国)へ積極的に発信していきたい。

モデル校である富田林中学校・高等学校については、コミュニティ・スクールネットワーク協議会を継続するとともに、学校と地域学校協働本部との定期的な連絡会議を引き続き開催し、学校のニーズを伝えるだけでなく、地域や企業・団体のニーズに学校が応えていくことで互いにメリットがある関係をさらに発展させるよう指導していく。また、教育活動に強い関心を示していただける地域人材や企業・団体をさらに増やし、探究活動等の教育活動の充実を図っていくこと、そして生徒たち自身が地域と積極的に関わって発信できるような取組を今後も継続できるよう支援していく。

